

## 改善工程表モニタリング評価案シート 目次

【施策04 子育て環境の充実】	・・・	1
【施策06 高齢者の社会参加の推進】	・・・	3
【施策07 高齢者を支える地域ケア体制の推進】	・・・	5
【施策08 障害者の自立支援と社会参加】	・・・	8
【施策15 消防力の強化】	・・・	10
【施策18 生涯学習の振興】	・・・	12
【施策21 国際化の推進】	・・・	14
【施策25 環境を守る担い手の育成】	・・・	16
【施策31 快適な都市空間の創造】	・・・	18
【施策35 商業・サービス業の振興】	・・・	20
【施策47 分権型のまちづくりの推進】		
・ 緑区	・・・	22
・ 中央区	・・・	24
・ 南区	・・・	26
【施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実】	・・・	28

## 施策4 子育て環境の充実

(改善工程表)

基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
総合戦略の基本目標	結婚・出産・子育て環境の充実
めざす姿	安心して子育てができている。 子どもを必要なときに預けることができている。

### 審議会からの意見・対応方針

審議会からの意見	対応方針
民間活力の積極的な活用により保育・子育てサービスの質の向上を図っている点は評価する。委託先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、サービスの質を保证する体制を整備し、全国一律ではない相模原独自のサービスの提供に努められたい。	民間団体に委託している地域子育て支援拠点事業一般型の子育て広場については、委託から原則5年を目処に評価委員会を設置し、実施団体の評価を行う。 また、市保育連絡協議会などと連携した研修の充実を図り、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の育成を行うとともに、本市独自の幼児教育・保育のガイドラインを策定し、質の高い教育・保育の提供に向けた体制を整備する。
目標未達成の指標や総合評価について、その理由の分析が不十分である。原因の分析とともに目標達成に向けた今後の具体的な取組について記載するよう改善されたい。	子どもを育てやすい・預けやすいと感じる環境の整備に向け、児童クラブの定員拡大や子ども食堂、無料学習塾等を運営する団体への支援などにより、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を行うとともに、保育需要の動向を見極めながら、引き続き認可保育所等の整備や認定保育室の認可化を進め、併せて保育士等の確保や保育の質の向上を図る。 また、子育て家庭への支援として、地域の人材を活用した常設的なつどいの場である子育て広場事業の拡大などを行うとともに、「ふれあい親子サロン」のスタッフなどを務める子育てサポーターの確保に向けて、引き続き様々な広報媒体や機会を活用した周知や講習会を通じた育成に努めていく。
児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。	地域で子どもの居場所を提供する団体が活動しやすい環境づくりを行うほか、当該団体や社会福祉協議会との連携による見守り体制の構築に向けた検討を進める。 また、「さがみはら子育て支援者ネットワーク」の登録者を対象とした交流会や研修等の開催により、地域の支援者の相互連携の促進や資質の向上に努める。

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	61.0	58.8	96.4%	B
		63.5	56.2	88.5%	B
	子どもを必要なときに預けられる場（人・場所）がある親の割合	73.2	70.6	96.4%	B
		73.8	70.8	95.9%	B
業績評価指標	保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合（保育所）	100.0	100.0	100.0%	A
		100.0	99.4	99.4%	B
	子育てサポーターの登録者数	219	200	91.3%	B
		229	234	102.2%	A
	子どもの安全確認を行った割合	100.0	100.0	100.0%	A
		100.0	100.0	100.0%	A

所管局ヒアリング事項

・子育てサポーター交流会を実施し、どのような「活動・継続しやすい環境、事業等を検討」したのか

平成28年度までは子育て支援事業のみであったが、平成29年度から母子保健事業も加え、年1回程度から活動できる場を確保し、より活動しやすいよう当該交流会において、「産後のからだところの変化」をテーマに研修を実施した。また、活動会場が異なる子育てサポーター同士で意見交換できる場も設け、日頃の不安や疑問点などの解消に繋がったため、今後も研修と意見交換等を実施する方向とした。

・団体との意見交換を通じて得た「子どもの居場所づくりに必要なニーズ」とは、具体的にはどのようなものか

意見交換会においては、開催場所や人材の確保、学校との連携を望む声や、補助金ではなく寄附で運営していくことが理想であるといった意見などがあつた。そのうち、教材が不足しているとの意見をいただいた学習支援団体に対し、小中学校の教育課程で使用する教科書の貸与を行った。

指摘事項案

・子ども食堂や無料学習塾を運営する団体との連携により、子どもの居場所づくりの充実を図っている点は評価する。今後も団体との意見交換を通じて適切にニーズを把握し、子育てしやすい環境の整備に努められたい。

・子育てサポーターの登録者数は目標を達成したものの、いまだ未達成の指標がある。その原因を十分に分析した上で、引き続き対応方策を検討し、改善に努められたい。

（参考）1次評価

B

## 施策6 高齢者の社会参加の推進

(改善工程表)

基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	3 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	高齢者が生きがいを持って社会とかがわっている。

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>目標未達成の指標（成果指標8「活動の場がある高齢者の割合」、業績評価指標6-1「シルバー人材センターの就業延人員」、6-2「社会参加を行う高齢者の割合」）や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>活動の場がある高齢者の割合や社会参加を行う高齢者の割合の向上に向けては、座学中心であった既存事業に加え、地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行うマッチング相談会を実施するなど、高齢者の社会参加に直接つながる取組を進める。</p> <p>また、シルバー人材センターの就業延人員の増加に向けては、当該団体の就業機会創出に関する取組への指導・助言を行うとともに、ハローワークや公民館等、市内各施設への入会案内書の配布や、地域活動支援事業、あじさい大学等の事業内にてシルバー人材センターのPRを行うなど、会員確保に向けた支援を引き続き行う。</p>
<p>事業規模が大きいシルバー人材センターについて、行政からの補助金に頼ることのない自立した運営への移行に向けて検討されたい。</p>	<p>当該団体の自主的・効率的な運営を目指す経営計画（H30.3策定予定）の策定を支援し、また、受注機会の創出、会員の確保、事務費率の見直し、組織・人員体制の効率化等、定期的に経営計画に沿った運営がなされているか確認・指導を行い、団体の自立化を促すとともに、補助金の抑制に努める。</p>
<p>高齢者大学について、講座科目等の見直しによる民間カルチャーセンターとの差別化や、空き家等を活用したカフェ形式のまちづくりを議論する場への転換について検討されたい。</p>	<p>高齢者が健康で、学習活動を通じた生きがいづくりと仲間づくりを図ることを目的とした高齢者大学（あじさい大学）については、引き続き、学科の見直しや受講後の自主活動の促進などにより、民間カルチャーセンター等との棲み分けを図る。</p> <p>また、まちづくりを議論する場への転換については、地域活動支援事業と他部局が実施する既存の事業との統合も含め、検討を行う。</p>

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	活動の場がある高齢者の割合	49.6	49.3	99.4%	B
		50.5	-	-	-
業績評価指標	シルバー人材センターの就業延人員	313,000	302,893	96.8%	B
		315,000	293,750	93.3%	B
	社会参加を行う高齢者の割合	64.0	58.2	90.9%	B
		65.0	76.2	117.2%	A
高齢者大学 受講生の満足度	87.0	87.6	100.7%	A	
	88.0	91.0	103.4%	A	

所管局ヒアリング事項

- ・マッチング相談会における「会場設定の課題」とは、具体的にどのようなもので、今後の対応をどのように考えているのか  
会場が3階であったため、外からも事業を実施していることが分かりやすく入りやすい1階を会場とすること、併せて会場内を自由に行き来できるよう配慮することが必要と考える。
- ・マッチング相談会参加者からはどのような反応を得ているのか  
当日の参加者、参加団体ともにアンケートを聴取しており、今後何らかの形で活動を行いたいと考える人は85.7%、参加した目的を果たせたと考える団体は81.8%と、概ね好評であった
- ・シルバー人材センターの経営計画に対する「指導・助言」とは、具体的にどのようなことを行うのか  
計画策定時において、掲げる目標の妥当性について確認するほか、計画の進捗状況等について随時確認し、必要に応じて目標達成に向けた進め方等について助言を行っている

指摘事項案

- ・マッチング相談会参加者に対するアンケート結果は良好とのことだが、相談会に参加することによりその後の社会参加につながったのかどうか、事後調査・分析をした上で、今後のあり方について検討されたい。
- ・高齢者大学については、今後まちづくりを議論する場への転換も含め、そのあり方について、引き続き検討を進められたい。
- ・次期総合計画の策定に当たっては、毎年度効果が測定できる適切な指標の設定に努められたい。

(参考) 1次評価

A

## 施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

(改善工程表)

基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	3 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができる。

### 審議会からの意見・対応方針

審議会からの意見	対応方針
<p>介護事業者に対する定期的なモニタリングを実施し、そこで得られた知見をガイドラインとしてまとめるなど、サービスの質の確保に向けた体制整備に引き続き努められたい。</p>	<p>引き続き、全事業所を対象とした集団指導講習会や定期的に事業所を訪問して行う実地検査を実施するとともに、そこで得られた改善事例や指摘事例等にまとめた事例集として、事業者に示すことにより、サービスの質の向上を図る。</p>
<p>国の通知等に基づく施策展開にとどまることなく、業務統計や調査統計に基づくデータを十分に踏まえた事業立案に努め、企業、NPO、医療機関などの各種機関が協力連携して地域を支えていく、市独自の地域包括ケアシステムの形成に努められたい。</p>	<p>国勢調査に基づく人口推計、国の「地域包括ケア見える化システム」を活用した介護保険給付分析、高齢者実態調査の結果などを踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた、平成30年から32年度を計画期間として策定する第7期高齢者保健福祉計画に基づき、本市の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取り組んでいく。</p>
<p>目標未達成の指標（成果指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」、業績評価指標7-1「介護予防事業の参加者数」、7-2「介護支援ボランティア数」、7-4「小規模多機能型居宅介護の整備数」）や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>見守り体制の構築については、引き続き、民間との協定の締結等を進めるほか、民生委員との連携による「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」を通じて高齢者等の生活状況の把握を行うことにより、必要な支援につなげていく。また、地域の課題解決を図るために日常生活圏域ごとに開催する「地域ケア会議地域づくり部会」において、見守りに係る取組について検討し、地域の実情に合った取組を進める。</p> <p>次に介護予防事業については、認知症予防や口腔機能向上のための取組を紹介したDVD等を作成し、住民団体へ配付するほか、リーダー養成や団体交流会等の支援を行い住民の主体的な介護予防活動を促進する。また、住民の主体的な活動状況を測る指標を設定する。さらに、総合事業における住民主体サービスの担い手として介護支援ボランティアへの登録を促進するため、更なる普及啓発を行うほか、住民主体サービスにおいて高齢者自らが支援を必要とする高齢者を支える体制づくりを進める。</p> <p>また、小規模多機能型居宅介護の整備については、公募制を導入することにより広く事業者に呼びかけ、ニーズの高い圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進する。</p>

認知症サポーターは順調に増加しているが、この制度を生かすために、サポーターの活動状況を把握した上で、課題の抽出・検証を行う等十分なフォローアップに努められたい。

キャラバンメイト連絡会や家族会と連携し、サポーターの活動状況や認知症の人及び家族のニーズの調査・分析を行うとともに、先駆的事例を分析し、認知症サポーターが活動のできる体制の構築に向けた課題の抽出や検証を実施し、活動のマッチング方法の検討を行う。

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	健康と感じている高齢者の割合	79.9	83.5	104.5%	A
		80.1	-	-	-
	高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	38.8	38.6	99.5%	B
		39.2	40.9	104.3%	A
	介護サービス利用者の満足度	73.5	89.8	122.2%	A
		74.0	-	-	-
業績評価指標	いきいき百歳体操の団体数	-	-	-	-
		122	158	129.5%	A
	介護支援ボランティア数	1,217	1,136	93.3%	B
		1,435	1,358	94.6%	B
	認知症サポーターの養成数	20,600	30,117	146.2%	A
		35,117	37,837	107.7%	A
	小規模多機能型居宅介護の整備数	27	26	96.3%	B
		27	27	100.0%	A

## 所管局ヒアリング事項

・指標9「健康と感じている高齢者の割合」や指標11「介護サービス利用者の満足度」について、「高齢者等実態調査」のほかに確認をする術はないのか

現在、高齢者福祉計画の改訂に併せてアンケートを実施しているため、3年に1回となっているが、次期総合計画においては、進行管理に係るアンケートに設問を追加する、若しくは新たな別の指標を設定する等、毎年度実態が確認できる指標の設定について検討したいと考えている

・「地域の見守り活動に関する協定」は現在何社と締結しているのか

10社と締結しており、明らかに日常生活に異常を感じる世帯を発見した場合、本人・家族または市へ通報する見守り活動を、業務に支障のない範囲で実施していただいている。なお、市は通報を受けた場合、関係機関等への連絡、対象者の安否確認等の適切な措置をすることとしている。

・「第7期高齢者保健福祉計画」には、何をどのように位置づけたのか

地域ケア会議を通じた地域支援体制の充実を図るため、地域ケア会議地域づくり部会において、地域課題に対する検討と地域資源の開発や、支援方策の検討などを実施することを、同計画に掲げている

・ボランティア登録者数の増加に向けて、市社協や高齢者支援センターとの連携強化は、どのように図っているのか

市社協主催の研修会の中で「ふれあいハートポイント事業」の紹介をし、市はその研修について様々な場で案内しているほか、高齢者支援センターを訪れる方に対しても案内をしながら、ボランティア協力をお願いをしている

## 指摘事項案

・業績評価指標7-3「認知症サポーターの養成数」が、目標値を上方修正してもなお達成していることは評価する。今後は数の増加のみならず、認知症の方やその家族のニーズを的確に把握した上で、サポーターの活動支援を進められたい。

・次期総合計画の策定に当たっては、特別養護老人ホーム等介護施設の定員数を設定し、待機児童と同様に待機老人数を把握するなど、市民にとって分かりやすく、毎年度効果が測定できる適切な指標について、指標が過度に多くならないよう留意しながら検討されたい。

(参考) 1次評価

A



## 施策 8 障害者の自立支援と社会参加

(改善工程表)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿		障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>目標未達成の業績評価指標 8 - 2「就労移行率が3割以上の事業所数」や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>就労移行率の達成に向けては、就労移行支援事業所への実地指導等の機会を捉え利用者へ向けた就労支援を強化するほか、障害福祉サービス等の報酬改定の内容を踏まえ就労移行支援事業所への加算給付の充実や、ハローワークと連携し障害者雇用促進のための事業所訪問、職場における障害等への理解促進を図るためのしごとサポーターの養成を行う。</p>
<p>障害者やその家族が安心して生活するためには、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力が重要である。地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。</p>	<p>共生社会の実現に向け、広く市民に対して障害等に関する理解を促進するための啓発活動等を実施するとともに、地域関係機関と連携した体制を構築する。</p>
<p>業績評価指標 8 - 2「就労移行率が3割以上の事業所数」の目標設定の考え方が複雑である。次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づく指標の設定に努められたい。</p>	<p>国の基本指針に基づき策定する障害福祉計画における目標でもあるため、引き続き業績評価指標とするが、次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づく指標の設定に努める。</p>

### 指標の目標値・実績値(上段：H28、下段：H29)

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	一般就労をした障害者の数	104	113	108.7%	A
		106	115	108.5%	A
	日中活動系事業所の利用者数	3,209	3,267	101.8%	A
		3,318	3,432	103.4%	A
	相談支援を受けている件数	15,000	15,536	103.6%	A
		15,400	16,670	108.2%	A
	障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	63.2	63.8	100.9%	A
		64.3	-	-	-

業績評価指標	障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数	38	42	110.5%	A
		40	51	127.5%	A
	就労移行率が3割以上の事業所数	8	5	62.5%	C
		9	6	66.7%	C
	共同生活援助の利用者数	627	636	101.4%	A
		663	679	102.4%	A
	市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	90.6	90.8	100.2%	A
		91.1	-	-	-

### 所管局ヒアリング事項

- ・障害者雇用促進に係る一般企業訪問の取組状況は。  
平成29年度は、ハローワークと連携して、障害者雇用率未達成の6企業を訪問した。
- ・しごとサポーターの養成の取組状況は。  
企業の障害者雇用等の担当者向けの養成講座を、平成30年度後半に実施するべく、準備を進めている。ハローワークの職員が講師を務める予定である。
- ・地域における課題の洗い出し及び支援の取組状況は。  
平成29年度は、障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、相談事例等の共有を行った。

### 指摘事項案

- ・「就労移行率が3割以上の事業所数」の目標値達成に向け、障害者の資質や能力を伸ばすための事業者の取組の支援や、雇用する企業の開拓に努められたい。「しごとサポーター」の養成は、企業内での障害者のフォローや障害者理解の促進を進めるうえで非常に重要な取組であることから、受講者数などの目標を設定したうえでPDCAサイクルを確立して取り組むこと、サポーターが適宜相談できる体制をハローワーク等と連携して確立することが望まれる。
- ・次期総合計画の策定に当たっては、毎年度効果が測定できる適切な指標の設定に努められたい。

(参考) 1次評価

B

# 施策15 消防力の強化

(改善工程表)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。	

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>目標未達成の指標（成果指標29「延焼率」、30「救命率」）や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>次の取組を年間を通して実施する。</p> <p>【延焼率の目標達成に向けての対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅防火対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の普及啓発</li> <li>家庭用消火器の設置促進</li> </ul> </li> <li>放火防止対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭や地域ぐるみの対策</li> <li>消防車による巡回警戒</li> <li>相模原市ホームページや広報さがみはらの広報媒体を活用した広報</li> </ul> </li> </ul> <p>【救命率の目標達成に向けての対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メディカルコントロール（MC）体制の充実強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な救急救命処置のできる救急救命士の計画的な養成</li> <li>指導救命士による教育体制の強化</li> <li>応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加</li> </ul> </li> </ul>
<p>複合施設の建設のみならず、教育や福祉に係る部局等との連携のほか、自治会・NPO・事業者といった民間活力を活用し、更なる消防力の強化に努められたい。</p>	<p>次の取組を年間を通して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部局との連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉部局と連携し、社会福祉施設や高齢者への火災予防対策、救急医療体制の確保、予防救急等を推進する。</li> </ul> </li> <li>民間活力の活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>公益社団法人相模原市防災協会と連携し、高齢者家庭等の防火啓発や応急手当の普及啓発等を推進する。</li> <li>県北・県央地区MC協議会との連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士や救急隊員が行う応急処置などに対して、医学的な観点から、その質を保證する体制整備を図る。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	延焼率	9.7	11.2	86.6%	B
		9.7	10.4	93.3%	B
	救命率	14.0	8.6	61.4%	C
		14.0	15.3	109.3%	A
業績評価指標	住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合	70.0	70.0	100.0%	A
		72.0	70.0	97.2%	B
	応急手当に関する普及講習会受講者数	23,000	25,240	109.7%	A
		23,000	26,633	115.8%	A

所管局ヒアリング事項

- ・業績評価指標15-1の実績値が昨年度と同数に留まった要因についてどのように分析しているか。  
住宅用火災警報器の設置率については、イベントでのアンケート調査や高齢世帯へ訪問した際に聞き取りをした結果から算出しているため、追跡調査ができておらず、設置していない30%がどのような状況なのかが不明である。今後、高齢で設置が困難である世帯に対し、取り付け支援を行うなど、新たな取組を実施し、設置率の向上に努める。
- ・救急車の適正利用について課題になっていると思われるが、どのような対策を講じているか。  
広報紙やホームページ、ラジオ番組やイベントなど、多様な機会を活用し啓発を行っている。

指摘事項案

- ・救命率の目標値が大きく改善されたことは評価する。今後、救急医療体制の充実など他部局と連携しながら、更なる救命率の向上に努められたい。
- ・延焼率と住宅用火災警報器の設置率の実績値を比較すると、延焼率の改善には他の要因について分析・改善する必要があると思われるため、検討をされたい。
- ・次期総合計画の策定に当たっては、外的要因に左右されにくい指標の設定に努められたい。

(参考) 1次評価

A

# 施策18 生涯学習の振興

(改善工程表)

基本目標	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	市民が学びの機会を得ている。 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>目標未達成の指標（成果指標38「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標18-1「市民大学を受講し、満足と感じている人の割合」、18-2「市民講師養成講座の終了者数の累計」）や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>目標達成に向けて、各事業の実施結果等を踏まえた具体的な改善方策を検討し、記載する。</p> <p>公民館では、市民が学習成果を地域に還元することを目的に、市民・サークルが自ら講座を企画・運営する自主企画提案事業を推進しており、学習成果を他の人に還元している市民の割合を増やすために、事業の更なる充実を図っていく。</p> <p>市民大学については、受講者アンケートの結果を各参加校に周知し、内容等を工夫してもらうなどの協力を求める。</p> <p>市民講師養成講座は、市民講師としてより活動しやすい環境づくりをしていく。</p>
<p>公民館における市民の「学びたい」という意識をサポートする職員体制の充実に努められたい。</p>	<p>市民の多様化する学習ニーズに対応するため、職員の資質向上に向け、庁内で行う研修の充実化を図るほか、国や県の研修機関などが実施する専門的な研修への積極的な参加により、職員の専門性を高める。</p>
<p>市民大学とあじさい大学については、講座科目や受講者の年齢層に同一性が認められる。応募率が低い市民講座も含めたこれらの事業の統合や大学の講義、図書館の地域開放など民間施設の公共利用について検討を進められたい。</p>	<p>市民大学とあじさい大学については、他の生涯学習事業も含めて、平成29年11月より関係課との検討会を開始した。今後、事業の整理、見直し等については、関係課及び関係機関と継続して検討・調整を進める。</p> <p>市民講座は、市民講師による市民講座であり、多様な学習形態が要求される生涯学習社会にあって必要不可欠なものと考えており、引き続き講座の充実を図るための取組を行う。</p>
<p>図書館のPFI導入の検討に当たっては、図書館の質の低下につながらないよう慎重に検討されたい。</p>	<p>現在策定を進めている、公共施設の再整備に関する基本計画（市立図書館の再整備を含む）において、PFI手法の導入について検討を行っているが、公共図書館としての使命や役割を踏まえ、計画の進捗に合わせ、慎重に検討を進める。</p>

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	学習機会を得ていると思う市民の割合	31.2	31.5	101.0%	A
		31.4	32.3	102.9%	A
業績評価指標	学習成果を他の人に還元している市民の割合	25.4	16.6	65.4%	C
		25.6	21.9	85.5%	B
業績評価指標	市民大学を受講し、満足と感じている人の割合	76.2	75.3	98.8%	B
		76.4	89.7	117.4%	A
	市民講師養成講座の終了者数の累計	79	77	97.5%	B
		84	80	95.2%	B

所管局ヒアリング事項

- ・市民大学について、受講者のどのようなニーズを反映したことにより結果につながったと考えているのか  
 受講者アンケートの内容に基づき、参加校と個別に講座の内容等について打合せを行ったことや、新たな取組として一つのテーマを設け、市民大学参加校の専門分野からアプローチするオムニバス形式の行政コースを開催したことなどが満足度の向上につながったと捉えている。
- ・対応方針の にある「市民講師としてより活動しやすい環境づくり」として、具体的にどのようなことを行っていくのか  
 市民講座は、主に総合学習センターで実施していたが、緑区や南区の会場での実施や、半年以上の長期の講座の実施、また、大学や地域との連携を進めるなど、講師が講座を多様な実施方法から選択できる環境になるよう支援していく。
- ・国や県が主催する専門的な研修への公民館職員の参加率はどれくらいか  
 平成28年度は25%、平成29年度は27%である。

指摘事項案

- ・市民大学受講者の満足度が高まっていることは評価する。今後も引き続きニーズの把握を行うとともに、あじさい大学や市民講座との統合や民間施設の公共利用について検討を進め、効率的・効果的な学習機会の提供に努められたい。
- ・改善に向けた取組を進め、一定の効果は得ているものの、いまだ目標を達成していない指標もある。何をいつまでにどの順番で行うことによって課題が解決されるのか、十分整理した上で、引き続き改善に努められたい。

(参考) 1次評価

A

## 施策21 国際化の推進

(改善工程表)

基本目標		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	9	豊かな市民文化を創造する社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	市民と外国人市民が交流している。	

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>成果指標4-1「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標2-1-1「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>指標の達成に向けては、自治会等市内各種団体や大学等と連携した国際交流ラウンジの取組を進めることにより、市民と外国人市民の交流の機会を増やすとともに、市内における国際化推進の必要性を幅広く市民に周知し、様々な主体による活動を促していく。</p>
<p>国際交流に係る取組の成果を市民に公表し、支持を得て、ボランティアの輪が広がるということが望ましい姿である。国際交流ラウンジの運営団体と施策の目指す最終目標を共有した上で、目標達成に向けた事業の推進に努められたい。</p>	<p>現在ホームページ等により取組成果を公表しているが、ボランティアの輪を広げるためには、更なる認知度向上に向けた取組が必要であることから、今年度から市内への全転入者に対して国際交流ラウンジに係る案内の配布等を行っている。さらに運営団体と、新たな周知媒体や手法の検討、情報の精査を行い、新たな人材の掘り起こしを図っていく。</p>
<p>外国人とともに暮らす地域社会の実現に当たっては、国際交流ラウンジにおける取組に終始することなく、主に子ども同士のつながりをきっかけとした地域社会における外国人市民との交流推進に努められたい。</p>	<p>国際交流ラウンジが持つ機能を地域に広げるという視点で取組を進める。また、自治会や小中学校等と国際交流ラウンジの連携を促し、地域の現状やニーズを踏まえた上で国際交流事業を実施し、地域社会における日本人と外国人の相互理解を深める。</p>

指標の目標値・実績値(上段:H28、下段:H29)					
		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	14.9	12.0	80.5%	B
		15.3	13.4	87.6%	B
業績評価指標	国際交流ラウンジ登録団体の活動回数	117.0	93.6	80.0%	B
		126.0	101.0	80.2%	B
	多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数	-	-	-	-
		3,804	3,938	103.5%	A

## 所管局ヒアリング事項

・小中学校等と国際交流ラウンジとの連携の状況は。

小中学校、公民館へ外国人ボランティアを派遣し、各国の文化、習慣、ことば、料理などを紹介する国際理解事業を行っている（平成29年度は13回実施）。小学校においては総合学習の時間を利用しているが、総合学習の時間が減少していることに伴い、派遣をする回数が減少傾向にある。

・今後外国人市民が居住地域において防災訓練に参加するに当たっての課題や対応策は。

地域での防災訓練については自治会単位で実施しているケースが多く、未加入の外国人市民は実施状況を把握していない可能性がある。また、外国語への対応等も課題であることから、国際交流ラウンジが主体となり、各地域のまちづくり会議等と連携し、外国人市民の参加について調整を図ることが必要と考える。

## 指摘事項案

・指標達成に向けた取組の一つとして、国際理解事業の拡充が有効であると考えられる。教育委員会との積極的な連携や、活動の場を増やすための積極的な周知について検討されたい。

・防災訓練への参加を促すことは、市民と外国人市民が地域レベルで交流する場となるとともに、災害時の備えにもつながることから、効果的な取組であると考えられる。全市的な取組となるよう各自治会に積極的な働きかけをされたい。

(参考) 1次評価

B



## 施策25 環境を守る担い手の育成

(改善工程表)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。	

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
イベントへの参加者を増やすことが、環境を守る担い手の育成に大きな影響を及ぼすとは考えにくいと、適切なデータを基にした指標の設定、育成方策について検討されたい。	効率的、かつ効果的に市民の行動改善状況を表す指標のあり方については、次期環境基本計画策定作業の過程で検討を行う。 あわせて、既存の事業の充実を図り、担い手の育成を推進する。
環境を守る担い手の育成に当たっては、節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえた上で、より効果的な対応方策について検討されたい。	引き続き、環境情報センターの活動の推進やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動の支援を行うとともに、市民の主体的な省エネ・節約行動を促す地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」の推進を通じて、コスト面でのインセンティブも意識した、効果的な啓発を行う。
主要な環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、ホームページへのアクセス手法を検討されたい。	環境啓発イベントの情報を容易に得られるよう、市HPやSNSなどから情報掲載HPへの効果的なアクセス方法について検討を行っていく。

指標の目標値・実績値(上段:H28、下段:H29)					
		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	日常生活において、環境に配慮している市民の割合	64.0	60.1	93.9%	B
		65.0	59.1	90.9%	B
業績評価指標	環境講座への参加者数	1,660	3,588	216.1%	A
		1,670	2,336	139.9%	A
	環境啓発イベントにおける来場者数	5,400	3,622	67.1%	C
		5,500	4,718	85.8%	B

## 所管局ヒアリング事項

- ・「COOL CHOICE (= 賢い選択)」とはどのような取組か。  
省エネ機器の買い換え促進、エコドライブの推進、照明機器の効果的な利用促進、低炭素物流の普及促進など、地球温暖化対策につながる国民運動
- ・環境講座の参加者数が大幅に減っているが、理由はなにか。  
指定管理者変更後の初年度であり、環境講座の見直しにより講座数が減少したことから、参加者数が昨年度に比べ減少した。
- ・環境啓発イベントの来場者数が増えた理由はなにか。  
これまでの事業に加え、他事業でも啓発事業を実施したことから増加した。また、既存事業において、新たに市内大学と連携し、次代を担う若い世代と啓発を行った。

## 指摘事項案

- ・環境啓発イベントにおける来場者数が増加し、達成率も約20%増加したことは評価したい。しかし、依然として目標には達していないため、SNSやQRコードなどを活用したイベントの情報が容易に得られるような取組など、目標達成に向けた改善について引き続き努められたい。また、指摘のあった適切な指標の設定については、次期環境基本計画の中でよく検討されたい。
- ・環境講座の参加者数については、小中学生向けの人気講座を継続実施したことで、依然として目標値を上回っているが、前年度と比較して、大幅な減少となったため、今後、指定管理者と協議し、参加者数の効率的な増加方法の検討が必要である。また講座内容についても、コスト面でのインセンティブを意識したものも取り入れたい。
- ・市内大学と連携した啓発活動の実施は、若年層への意識付けといった観点において評価できる。今後もこうした取組を進めていくほか、コスト面でのインセンティブを意識した啓発についても、検討されたい。
- ・日常生活において環境に配慮している市民の割合については、目標値に達していないが、アンケート調査で環境配慮行動を1つ以上実践している人の割合は9割以上となっていることから、今後目標値の大幅改善は期待できる。市民の環境配慮行動へつながる更なる周知など、目標達成に向けた改善について引き続き努められたい。

(参考) 1次評価

B

### 施策31 快適な都市空間の創造

(改善工程表)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。	

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
市内の自然環境は居住地によって異なり多様である。緑が少ない市街地における緑化推進状況の把握に当たっては、居住地ごとの緑化の進捗度を把握すべきであるため、市民アンケートの設問の修正について検討されたい。	市民アンケートにおいて、クロス分析を用いて居住地区ごとの市街地におけるみどりの量の満足度を把握し、次期相模原市水とみどりの基本計画の策定に向けた検討と併せ、今後の施策への反映についても検討する。
公園面積の拡大以外に公園に対する満足度の向上につながると思われる要素について十分な検証を行った上で、事業の推進を図られたい。	日々市民等から寄せられている公園への要望などの受付・処理について、今後、集計・分析を行うことにより、公園の維持管理に係る課題などを把握し、結果を踏まえた効果的・効率的な対応につなげ満足度の向上を図る。
花苗の配布団体の増減は、緑化活動に取り組む市民の割合にも影響を及ぼす。既存の配布団体へのヒアリングを行い課題抽出、PTAや企業との連携について検討されたい。	事業を実施している(公財)相模原市まち・みどり公社では、団体からの意見聴取により抽出した課題について改善に努めており、引き続き課題の抽出・改善を促していく。 また、市内の緑化イベントのほか、市内の小中学校への事業の紹介やチラシの配布、企業への働きかけにより、PTAや企業などに対して制度の更なる活用を促す。

指標の目標値・実績値(上段:H28、下段:H29)					
		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	市街地、公共施設等における緑化満足度	82.5	87.5	106.1%	A
		83.0	88.1	106.1%	A
	緑化活動に取り組む市民の割合	12.5	7.1	56.8%	D
		13.0	7.2	55.4%	D
公園の満足度	82.1	81.9	99.8%	B	
	84.1	82.9	98.6%	B	
業績評価指標	屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	2,015	1,823.1	90.5%	B
		2,160	1,838.0	85.1%	B
	市民緑化事業の花苗などの配布団体数	290	275	94.8%	B
		297	281	94.6%	B
都市公園の供用開始数	1	5	500.0%	A	
	1	3	300.0%	A	

## 所管局ヒアリング事項

- ・ 30%の開きの理由はなにか

平成29年度の調査では、清新が72.4%で最低値、星が丘が100.0%で最高値となっているが、平成28年度の時は、相模湖が100.0%で最高値、東林が75.6%で最低値となっている。

また、平成30年度の最新の調査では、横山が100.0%、藤野が77.2%となっており、単年度での効果測定ではなく、経年変化を捉えていく必要があると認識している。

- ・ 日々市民等から寄せられている公園への要望を、具体的にどのように、集計・分析・対応していったのか。

施設や公園課に電話や窓口で要望のあったものについて、システムに入力し、週に1回週報として抽出し、課内共有を行った。要望については、分野ごとにわけ、細かい要望のものは迅速に対応し、大きな要望は長期的な課題として捉えて対応を検討していく。

## 指摘事項案

- ・ 市民アンケートの緑化満足度については、今後、大幅に満足度が低い地区が偏っている等の事象があった場合には、原因を十分に分析した上で、居住地ごとの今後の具体的な施策を検討されたい。

・ 前年度実績から公園の満足度は上昇しているものの、目標値に達しておらず、達成率は下がっているため、今後も満足度の向上につながると思われる要素について十分な検証を行った上で、事業の推進をされたい。

- ・ 小学校への制度周知などの取組により、市民緑化事業の花苗などの配布団体数が増加したことは評価できる。しかし、緑化活動に取り組む市民の割合には反映されていないことから、引き続き緑化活動に参加できる仕組みづくりを実施されたい。特に若者を取り込むことや気軽に参加できることなどの創意工夫が必要である。

(参考) 1次評価

B

## 施策35 商業・サービス業の振興

(改善工程表)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
総合戦略の基本目標		安定した雇用の確保
めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。	

### 審議会からの意見・対応方針

	審議会からの意見	対応方針
	目標未達成の総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。	広域交流拠点の開発や、オリンピックの事前キャンプ、中山間地の地域資源等、本市の持つ様々な強みを活用した新たな方策を検討し分かりやすく記載する。
	商業のみならず業務機能の集積についても、データの収集・分析の上、他部局と連携した事業推進に努められたい。	平成28年実施の業務系企業誘致調査・研究業務の結果を踏まえ、広域交流拠点のまちづくりと連動しながら、業務機能の誘致対象企業の範囲を含めた集積に向けて制度の検討を進める。
	中心市街地や商店街の振興を図るためには、若者にいかに来訪してもらうかが大事である。教育機関や他の部局とも連携し、大学生や高校生の実習の場としてチャレンジショップ事業を実施する等、若者が自ら考え発信することができる取組について検討されたい。	中心市街地の商店街や大型商業施設と大学の産学連携をコーディネートするなど学生が地域で学び、活躍する場の創出について検討を進める。

### 指標の目標値・実績値(上段:H28、下段:H29)

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	小売業年間販売額(商品販売額)	555,811	-	-	-
		555,811	-	-	-
業績評価指標	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	449,700	453,538	100.9%	A
		-	-	-	-
指標	商店会が実施した活性化に係る事業数	62	68	109.7%	A
		62	69	111.3%	A

### 所管局ヒアリング事項

- について
- ・東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや交流事業において、工芸品等の展示や販売により国内外への魅力をPRする機会は検討しているか  
観光振興の要素も含め、実現可能性を庁内関係課や商店会等と検討を行っている。
- について
- ・業務系を含む企業誘致戦略の方向性のとりまとめの時期はいつごろか  
広域交流拠点の整備にあわせた戦略策定となることから、現在検討中である。
- について
- ・大学のほか、高校や専門学校等との連携の可能性はあるか  
現在の取組結果や成果を踏まえ、水平転換の可能性について検討を進める。
  - ・商店会の活性化に繋げるため、大型店以外に商店会での販売はできないか。  
商店街の菓子専門店で販売が想定できるが、現在の取組結果や成果を踏まえ、効果的な展開の検討を進める。

### 指摘事項案

- ・指標の設定に当たっては、次期総合計画の策定を見据え、毎年度モニタリングが可能なものとするよう検討されたい。
- ・人口減少・高齢化が進行する中においても、地域活性化の一躍を担うステークホルダーとして商店会の活力が維持されるよう、引き続き、若者や女性等の起業の促進に向けて取り組むとともに、地域の特産品を、市で開催されるイベントや広域交流拠点のまちづくり等、様々な機会を他部局との連携により捉えることで、効果的なブランディングに取り組まされたい。
- ・産官学が連携した取組が始まったことは大いに評価したい。高校生や大学生に企業との協働、空店舗の活用、景観設計や都市設計の機会などを提供し実習の場を与えることは、長期的視野に立てば、人材育成、若者の定着、地域産業の振興などにつながるため、今後も積極的に取り組まされたい。

(参考) 1次評価

A

## 施策47 分権型のまちづくりの推進（緑区）

（改善工程表）

基本目標	市民とともに創る自立分権都市
政策の基本方向	21 個性豊かな地域コミュニティをつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	地域特性が発揮されるまちづくりが区民主体で進められている。

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>引き続き、広報紙やホームページなどを通じて区民会議やまちづくり会議、地域活性化事業交付金の取組について周知を図るとともに、新たに緑区特設サイトや緑区インスタグラムを活用し、区民が親しみやすい手法により効果的なPRを行う。</p>
<p>他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。</p>	<p>緑区内で進められている大規模事業の円滑な推進に向け、合同説明会を開催し、地域代表と庁内各課との調整を行っている。 引き続き、大規模事業等による都市基盤整備を生かしながら、民間団体やNPO等との連携を図り地域活性化や地域コミュニティの維持・強化に向けて取組を進めていく。</p>
<p>今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。</p>	<p>次期総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定など、市全体の将来像や都市像の検討状況を踏まえ、緑区区民会議やまちづくり会議で議論を深めていく。</p>
<p>まちづくりに興味がある20～30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。</p>	<p>これまで、緑区特設サイト「すもつよ緑区」を開設し、若い世代も含め観光振興や移住・定住の促進に向け情報発信を行っているところである。 今後は、緑区内の大規模事業の動向や、現在実施している「絆づくり交流会」など特色ある子育て支援、東京オリンピック・パラリンピックの取組について情報発信を行うとともに、若い世代が興味を持ち、まちづくりへの参画につながる方策を検討していく。</p>

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）		括弧書きの数値は区ごとの実績			
		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	53.3	45.1 (43.5)	84.6% (81.6%)	B
		53.7	43.2 (44.5)	80.4% (82.9%)	B
業績評価指標	区民会議及びまちづくり会議の認知率	32.9	31.7 (36.1)	96.4% (109.7%)	B
		33.4	32.9 (36.9)	98.5% (110.5%)	B
	地域活動への参加率	35.6	29.9 (37.3)	84.0% (104.8%)	B
		36.2	27.9 (32.6)	77.1% (90.1%)	B

### 所管局ヒアリング事項

- ・緑区特設サイト「すもうよ緑区」のアクセス数の推移は。  
平成29年3月の開設以降、1年間で約5万件的アクセスがあった。3月以降は月平均4,000件ほどで推移している。
- ・「津久井里山体験ツアー」はどのように実施する予定か。  
3か年での実施スキームの構築を予定している。1か年目である本年度は、既に実施している「藤野里山体験ツアー」を参考に、現在受入家庭の募集を行っており、1回のツアー実施を予定している。その後の評価・検証を踏まえ、2か年目にはメニューや受入家庭を充実させてツアーを実施し、3か年目以降本格実施とするものである。

### 指摘事項案

- ・区としての予算に限りがある中、各区の地域特性に合わせた重要事業の絞り込みなど創意工夫して達成方策を検討する必要がある。新たに実施を予定している「津久井里山体験ツアー」による交流人口の創出など、地域の資源を生かした取組を通じて、地域活性化に努められたい。
- ・目標達成に向けて、新たな媒体による情報発信や内容の充実を図っている点は評価できる。情報発信だけで終わらせることなく、区民及び区外の方が実際に行動に移すような有機的な取組になるよう、引き続き取り組まれたい。
- ・「区民会議及びまちづくり会議の認知率」や「地域活動への参加率」の改善に向けて、地域情報の発信や「絆づくり交流会」のような子育て世代や若者世代を対象とした交流機会を積極的に提供し、区民が地域の課題を「自分ごと」として捉え解決に向けて行動できる環境をつくる等、行政と地域の協働による取組も引き続き推進されたい。

(参考)1次評価

B



## 施策47 分権型のまちづくりの推進（中央区）

（改善工程表）

基本目標	市民とともに創る自立分権都市
政策の基本方向	21 個性豊かな地域コミュニティをつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	地域特性が発揮されるまちづくりが区民主体で進められている。

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>区版広報紙やホームページなど様々な媒体が連携して地域活動に関する情報を効果的に発信する手法を検討・実施する。</p> <p>また、活動団体の活動のあり方について、活動団体とともに検討し、担い手の負担感の軽減を図っていく。</p>
<p>他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。</p>	<p>他部局が持つ地域資源の現状確認を行い、多様なまちづくりの担い手相互の連携・協力の手法を検討・実施する。</p>
<p>今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。</p>	<p>コンパクトシティの形成等将来の社会変化を見据えて、地域活動の既存のネットワークの整理、統合や再構築について地域活動団体とともに検討し、担い手の負担の軽減や地域活動の効率的な実施等を図っていく。</p>
<p>まちづくりに興味がある20～30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。</p>	<p>まちづくりに興味を持ち地域活動に気軽に参加できるよう、若い世代のまちづくり活動への取組事例等（横山地区におけるボランティア活動等）を様々な広報媒体を活用して発信したり、小さいところからの地域参加を促進するとともに、若い世代の視点、発想を取り入れた、若い世代が興味を持つ地域活動の実施等について検討する。</p>

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）		括弧書きの数値は区ごとの実績			
		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感ずる市民の割合	53.3	45.1 (43.0)	84.6% (80.7%)	B
		53.7	43.2 (39.3)	80.4% (73.2%)	B
業績評価指標	区民会議及びまちづくり会議の認知率	32.9	31.7 (29.7)	96.4% (90.3%)	B
		33.4	32.9 (30.3)	98.5% (90.7%)	B
業績評価指標	地域活動への参加率	35.6	29.9 (28.1)	84.0% (78.9%)	B
		36.2	27.9 (28.3)	77.1% (78.2%)	B

### 所管局ヒアリング事項

- ・「横山地区や光が丘地区で活動している若い世代のボランティア団体」の年齢構成や活動はどのようなものか。  
横山地区では「ボランティア絆 青年部」が組織され、地域に住む高校生や大学生30名ほどのメンバーが、地域の防災訓練や祭りの運営などの活動に参加している。
- ・光が丘地区では「こども未来ワールド実行委員会」の小委員会として、小・中学生によるイベント運営ボランティアを行う「子ども委員会」と、10～20歳代の地域の若者を中心としてボランティア活動を行う「大人委員会」が組織されている。

### 指摘事項案

- ・展開する諸施策が成果に結びついていない現状を踏まえ、取組内容とその成果の十分な分析を行った上で、取組の再構築も含めた検討をすべきである。区としての予算に限りがある中、各区の地域特性に合わせた重要事業の絞り込みなど創意工夫して、達成方策の検討を進められたい。
- ・改善工程表への記載事項は具体性に欠けるものが多く見受けられる。いつまでに何をどのように行うのか、またそれはどのようなデータに基づくものなのか十分に整理した上で、改善に向けた工程を作成し、目標達成に向けて取り組まれたい。
- ・若い世代が積極的に地域活動に参画している先進的な事例等を踏まえて、例えば地域活動への参加窓口を分かりやすく周知することで潜在的な参加希望者の呼び込みを図るとともに、参加機会のさらなる創出や区民の参加を促すような情報を発信するなど、区民が地域の課題を「自分ごと」として捉え、課題解決に向けた取組を行うことができる環境づくりが必要と考える。

(参考) 1次評価

B

## 施策47 分権型のまちづくりの推進（南区）

（改善工程表）

基本目標	市民とともに創る自立分権都市
政策の基本方向	21 個性豊かな地域コミュニティをつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	地域特性が発揮されるまちづくりが区民主体で進められている。

審議会からの意見・対応方針	
審議会からの意見	対応方針
<p>成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p>	<p>引き続き、広報紙やホームページなどを活用するとともに、区内大学で南区の魅力等のプレゼンテーションの実施や子育てサークル等へ直接情報提供するなど、大学生や若い世代と連携を図りながら、地域活動に参画しやすい仕組みづくりの研究を行う。</p> <p>また、区民会議やまちづくり会議の認知度向上を図ることを目的にノベルティグッズを作製し、PRを行っていく。</p>
<p>他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。</p>	<p>大野中地区のこもれびの森や新磯地区の芝ざくらなどの魅力溢れる地域資源を生かすために、区内の特徴のある大学やNPO、商工会議所等と産学官の連携を図りながら、持続可能な地域コミュニティの形成に取り組む。</p> <p>また、麻溝台・新磯野地区の土地区画整理事業の実施に伴い、まちづくり区域の変更が検討されていることから、地域環境の変化に対応したコミュニティの形成に取り組む。</p>
<p>今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。</p>	<p>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向けて、区民会議やまちづくり会議を通じて議論を深め、区の将来的な方向性について共通認識を図る。</p>
<p>まちづくりに興味がある20～30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。</p>	<p>「若い世代のまちづくりへの参画促進」について、若い世代が主体となって企画・実施することを目的に設置された南区若者参加プロジェクト実行委員会の活動の支援をするとともに、平成28年に南区区民会議から提出された「若い世代のまちづくりへの参画促進に係る提言書」に基づき作成した「まちづくりのトリセツ」の普及に取り組む。</p>

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）		括弧書きの数値は区ごとの実績			
		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	53.3	45.1 (47.8)	84.6% (89.7%)	B
		53.7	43.2 (46.1)	80.4% (85.8%)	B
業績評価指標	区民会議及びまちづくり会議の認知率	32.9	31.7 (31.3)	96.4% (95.1%)	B
		33.4	32.9 (33.6)	98.5% (100.6%)	B
	地域活動への参加率	35.6	29.9 (27.6)	84.0% (77.5%)	B
		36.2	27.9 (24.4)	77.1% (67.4%)	B

### 所管局ヒアリング事項

- ・「ノベルティグッズ」とはどのようなものか。  
南区に転入される方等にクリアファイルとポケットティッシュを配布するものである。「区民会議・まちづくり会議をご存知ですか 傍聴してみませんか」と各会議の内容を紹介したり、南区内で催される祭り等の行事や区内各地区の特徴等について情報を載せたりしている。
- ・「南区アイデアコンペ」に参加される方の年齢層は。また、参加している方々の在住は市内外にわたるのか。  
区内の中学・高校・大学の学生をはじめとして、若者世代や子育て世代、子育てを支援する団体など、様々な年齢層の方に参加いただいております。参加者は市内外にわたっている。特に大学生における卒業後の市外転出が課題であることから、定住促進を図る必要性を認識している。

### 指摘事項案

- ・南区内に所在する大学等の教育機関をはじめとした産学官の連携を強化し、若い世代による地域活動への参加を促している点は、他の2区にない取組であり評価したい。しかしながら、成果を測る市民アンケートや指標の性質上、例えば地域活動に参加したとしても市外在住者が多いなど、取組の成果が数値に結びつきにくい面があると考えられる。次期総合計画の策定に当たっては、産学官が連携した取組が数値として適切に把握できる指標の設定を検討されたい。
- ・「南区アイデアコンペ」を通じて、若い世代がまちづくりを考える機会を提供し、いくつかの提案が事業化に結びついた点については評価できる。区としての予算に限りがある中においては、重要事業の絞り込みなどが必要となるが、こうした地域特性を生かした取組などを通じて、区民主体のまちづくりを推進されたい。

(参考) 1次評価

B

## 施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実

(改善工程表)

基本目標	市民とともに創る自立分権都市
政策の基本方向	22 行政サービスの質の向上を図ります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	市民が市政に意見を言うことができる機会や手段が整っている。 市の活動を市民が理解できるような情報提供が行われている。

### 審議会からの意見・対応方針

	審議会からの意見	対応方針
	市民が市政に意見を述べる機会・手法の一つとして行っている「市民の声システム」については評価する。パブリックコメントとは別に、臨時的に政策について市民の意見聴取ができるツールの導入等、市民の声を政策に反映させる取組について検討されたい。	提案制度の周知については、「広報さがみはら」や市ホームページ、FM HOT839「相模原インフォメーション」、市コールセンターfacebookページなどの活用を行っているところである。 また、平成29年6月からは、新たなツールとしてFAQアプリを活用した意見聴取の機会拡大を図っている。 聴取した意見の反映については、履歴分析システムを活用した「市民の声傾向分析報告」や「個別フィードバックレポート」の庁内共有・活用の更なる推進により、業務改善につなげていく。
	2つの成果指標(91「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」、92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」)のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。	成果指標91については、引き続き各種媒体を活用した周知に努めるとともに、「市民の声」を生かした業務改善や施策への反映事例を市ホームページに積極的に公開する。 また、成果指標92については、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化に対応するため、新たな広報手段を検討し、市民が必要とする市の情報を、いつでも手軽に得ることができるスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」の運用を平成29年4月から開始している。
	情報発信力の向上に当たっては、技術的な研修ではなく、市の情報発信コンテンツの満足度を上げるための方策を各部署が考えられる取組について検討されたい。	市の情報発信コンテンツの満足度向上に向けては、まず、世論調査において「広報」に関する市民の意識を調査し、分析することで動向を把握するとともに、発信する情報の充実を図るために、各課に積極的な広報紙の活用を促進するための説明会を実施し、より魅力的な広報紙となるよう取り組んでいく。

指標の目標値・実績値（上段：H28、下段：H29）

		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	77.4	72.5	93.7%	B
		77.7	73.2	94.2%	B
	市から情報提供の手段や内容に満足している市民の割合	94.4	92.2	97.7%	B
		94.6	92.0	97.3%	B
業績評価指標	回答までに要する日数	7.0	6.1	114.8%	A
		7.0	6.4	109.4%	A
	市ホームページ閲覧者の満足度	75.8	76.0	100.3%	A
		76.2	76.5	100.4%	A

所管局ヒアリング事項

- ・マイ広報さがみはらのダウンロード数について順調に伸びているとのことだが、目標値には達しているのか。  
目標値は平成31年度終了で5,500件であり実績は現時点で5,000件を超えている。目標値はクリアする見込みである。
- ・FAQアプリのダウンロード数はどのような状況か。  
平成30年5月時点で900件である。今後ダウンロード数を増やすため周知を強化する。
- ・「市民の声」を踏まえた業務改善事例を積極的に公開しているとのことだが、実績はいかほどか。  
平成29年度は40件の事例をホームページにて公開した。ホームページへのアクセス数は平成29年度で約3000件であった。
- ・広報紙はどのような場所に配架しているのか。  
公共施設、一部の銀行、コンビニエンスストア、駅に配架している。今後も配架場所を増やす方向で検討を進めている。

指摘事項案

- ・様々な手法により、市民が市政に意見を言う機会や情報を得る機会を提供していることは評価する。今後もアプリのダウンロード数やホームページへのアクセス数などを注視し、これらの取組の効果を分析した上で、目標達成に向けた改善に努められたい。
- ・広報紙の配架場所を増加するとのことだが、真に配架が必要な箇所なのか十分精査した上で、費用対効果意識を持ち、配架場所を選定されたい。

(参考) 1次評価

B